

担当者	田園づくり振興課 担当： 福地 将太 田園振興係				
連絡先	077-528-2758		内線 3472		
総合計画 位置付け	基本 方針	基本 政策	施策	取組の 方向性	主な 取組
	3	11	29		

## 国の定めた指定棚田地域「仰木の棚田」で 地元小学生による稲刈り体験が実施されます！



令和元年8月に施行された「棚田地域振興法」に基づく指定棚田地域（国が認めた保全すべき棚田）として令和2年に大津市の仰木地区が認定されました。その中でも上仰木・辻ヶ下地域では認定を契機にこれまでの保全活動を更に推進するため、地域をはじめ学校関係者や行政が参加する「上仰木棚田振興協議会」を設立、同時に「指定棚田地域振興活動計画」を作成しました。

計画には地元小学校と連携した農作業体験学習の回数や参加者を増やすことも掲げられており、地元が一丸となって取り組んでいましたが、新型コロナウイルス感染症の

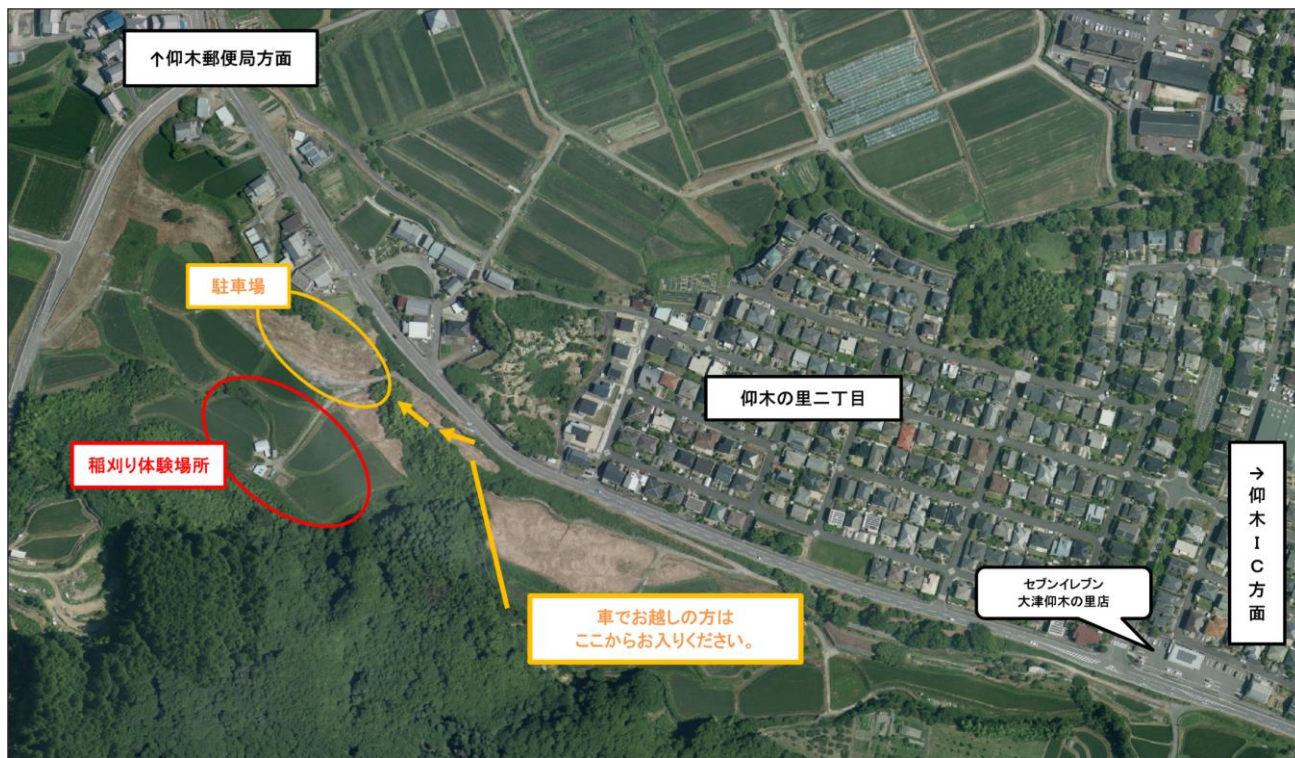
影響により、昨年は農作業体験への参加生徒数を制限していました。

今般の学校田での稲刈り体験は新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後初めて行われる稲刈り体験であり、参加生徒数に制限を設けず、地元、仰木小学校の全校生徒が参加する予定となっております。

こういった活動を通して、地域の後継者育成に貢献しつつ、仰木全体の地域振興に繋がりたいという想いが込められています。

## ■学校田での稲刈り体験

- 1 日時 令和5年10月6日（金）9：00～  
（雨天の場合 10月10日（火）9：00～に延期）
- 2 場所 大津市仰木地先の田（下図参照）



児童生徒の肖像権について ※いずれかの（ ）に○を記入	
<input type="checkbox"/> 当日参加する全員の児童生徒の撮影が可能です。顔を正面から撮影することも可能です。	
<input type="checkbox"/> 当日参加する一部の児童生徒の撮影についてご遠慮ください。 ※撮影できない児童生徒は、当日に（校長・教頭・担当教諭）がお知らせします。	
<input type="checkbox"/> その他お願いしたいこと（児童生徒の顔が分からないように撮影することは、可能です。）	

